

平成24年第8回涌谷町議会臨時会（第1日）

平成24年11月28日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 承認第14号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 承認第15号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 閉 会

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 副センター長 兼健康福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康福祉課 技術参事	久道光子君	産業振興課長 兼参事	村上芳行君
建設水道課長 兼参事	平塚盛茂君	建設水道課長 兼統括主幹	安田富夫君
会計課長	柴村洋子君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育文化課長 兼参事	高橋勝一君	教育文化課長 兼統括主幹	門田勝則君
教育文化課長 兼統括主幹	川口美恵子君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さんおはようございます。

何かとお忙しい中、今日も色々と日程のある中ご参集たまわりましてありがとうございます。

本臨時会におきましても、これまで同様に特段のご協力をお願い申し上げます。

ここで、開会前に加藤紀議員から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

○12番（加藤 紀一君） 貴重な時間をお借りいたしまして、先日、私入院加療中におきまして、皆様方に大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、この席をお借りいたしまして、改めてお詫びを申し上げたいと思います。

私の不摂生で、先日入院いたしまして、町立病院に入院加療中は皆様方にはご心配やご迷惑をお掛けいたしました、また、お見舞い等まで頂きまして大変恐縮に存じておりまして、改めてこの席でお礼を申し上げ、御礼に代えさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまから平成24年第8回涌谷町議会臨時会を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において1番大友啓一君、2番只野 順君を指名いたします。

-----◇-----

◎会期の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日と決しました。



◎承認第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、承認第14号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして、議員の皆様おはようございます。

提案の理由を申し上げる前に一言御礼を申し上げたいと思います。

この頃たびたびの臨時議会、何かと忙しい中でございますけれども、議員の皆様には趣旨をご理解いただきまして出席いただきましたことを、改めまして厚く御礼申し上げたいというふうに思います。そして、今日はまた午後から大崎地域の議員の研修会・交流会が開催されるということで、日程が詰まっている中での臨時議会の開催となりました。恐縮至極でございますけれども、何分ともご指導の程よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、提案の理由を申し上げさせていただきます。

承認第14号の提案の理由を申しあげます。

本案は、「涌谷町町民バス条例」の現行の運行路線に、「笹岳山線」を新設するに当たり、10月30日に陸運局の運行許可が交付されましたことから、同日付で「笹岳山線」の路線を追加するため、「涌谷町町民バス条例」の一部改正を行い、11月1日から施行いたしております。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それではご説明を申し上げます。

涌谷町町民バス条例新旧対照表をご覧くださいと思います。

ただいま、町長の提案理由にございましたように、第3条表中「花勝山線」の次に「笹岳山線」を追加し、11月1日からの運行ということで、専決処分をさせていただいたものでございます。

本条例について、専決処分が必要だった理由でございますが、笹岳山線の運行につきましては、地域住民等から、以前からの要望がございまして、その件につきまして、本年8月31日13時30分から涌谷町地域公共交通会議がございまして、この会議は、委員に町長、東北運輸局、遠田警察署、県の総合交通対策課、住民代表ということで行政区長会会長、それから運業者であります仙北富士交通、主たる経路の道路管理者であります建設水道課長が委員で、8月31日に地域公共交通会議を開催いたしました。その会議に提案したところ全会一致でご承認をいただきまして、運業者であります仙北富士交通の方から、10月2日付けで東北運輸局に認可申請を出しまして、10月30日付けで認可証の交付を受けたことにより、11月1日から運行したものでございます。

箕岳山線の概要でございますが、運行日は平成24年11月1日からということで、他の路線と同様、土・日・祝日、年末年始は運休となるものでございます。運賃につきましては、大人100円子ども50円の均一料金でございます。起点及び終点は、ヨークベニマル涌谷店からJAみどりの箕岳支店前になります。停留所数につきましては、20停留所で、産刈小屋一、箕峯寺、石仏広場、宮城カントリークラブ前が新設となったものでございます。本数につきましては、上り3本下り3本で、現在までの利用状況につきましては、1日平均20名程度の利用がございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより承認第14号 専決処分した事件の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、承認第14号 専決処分した事件の承認については原案のとおり可決されました。



◎承認第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、承認第15号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 承認第15号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に、歳入歳出それぞれ977万円を増額し、総額を88億4,383万5,000円にいたしましたものであります。

主な内容につきましては、12月16日に執行されます「衆議院議員選挙」に係るものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、平成24年度涌谷町一般会計補正予算（専決第1号）6ページ7ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入でございます。15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金で、衆議院議員選挙977万円の増でございます。国から県を経由して歳入する委託金でございます。歳出予算額と同額を見込むものでございます。

それでは8ページ9ページをお開きください。

歳出でございます。2款総務費、4項選挙費、3目衆議院議員選挙費でございます。9ページを見ていただきますけれども、このページに今回の選挙に係る全ての費用を予算化したものでございます。

1節の報酬でございます。投票管理者等報酬94万8,000円これにつきましては、期日前と当日の投票管理者及び投票立会人等の報酬でございます。3節職員手当等の中の⑥時間外手当512万1,000円ですけれども、選挙準備から当日の開票事務までの職員の時間外手当でございます。⑬管理職員特別勤務手当22万5,000円でございますが、選挙事務に携わる管理職員に対して支払う手当でございます。7節賃金の中の②臨時事務補助員賃金24万5,000円でございますが、期日前、準備、選挙後の事務を手伝って貰う臨時職員の賃金を計上するものでございます。9節旅費①費用弁償2万円でございますが、選挙管理委員会委員の費用弁償でございます。②普通旅費1万1,000円でございますが、委員長会議や書記長会議・担当者会議の旅費でございます。11節需用費の中の①食糧費13万6,000円でございますが、投票所茶代や開票従事者の夕食代でございます。②消耗品費123万円でございますが、ポスター掲示板、啓発物資、紙代等でございます。③燃料費4万円でございますが、投票所用の灯油等でございます。④印刷製本費5万円につきましては、カラーコピー等でございます。12節役務費の中の①通信運搬費4万5,000円でございますが、事務連絡用の切手代等でございます。②手数料の中の計数機等点検手数料24万6,000円でございますが、計数機、読み取り分類機の点検手数料でございます。次の期日前投票用選挙人名簿作成手数料13万円でございますが、名簿作成の手数料でございます。続きまして、選挙公報配付手数料20万円でございますが、選挙公報を行政区長に配付依頼するものでございます。続きまして13節委託料の中のポスター掲示板設置・撤去委託料43万6,000円でございますが、ポスター掲示板の設置撤去に係る費用でございます。入場券作成委託料17万5,000円でございますが電算会社に印刷まで委託するものでございます。14節使用料及び賃借料、投票会場等借上料11万2,000円でございますが、町の施設以外の4つの投票会場と駐車場の借り上げ代でございます。18節備品購入費、選挙用備品購入費40万円でございますが、開票台等の購入に係るものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより承認第15号 専決処分した事件の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、承認第15号 専決処分した事件の承認については原案のとおり可決されました。



◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第74号 財産取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第74号の提案の理由を申し上げます。

本案は、「災害公営住宅建設用地購入」のための仮契約を終えましたことから、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条に基づき、契約いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、詳細について説明申し上げます。

議案第74号 財産取得について

次のとおり財産を買収する。

- 1 財産の名称、所在、面積 7ページ別紙のとおりですが、財産の名称：涌谷町災害公営住宅建設用地、所在：渋江2番2、地目：田、他13筆、六軒町裏68番2、地目：宅地、面積：渋江地区9,611平方メートル、六軒町裏地区2,756.76平方メートル、合計12,367.76平方メートル
- 2 買収の目的 災害公営住宅建設のため
- 3 買収予定価格 1億6,412万3,244円、これにつきましては、不動産鑑定士の状況に応じて買収価格を設定しております。ちなみに平方メートル単価平均でありますけど、1万3,270円、坪単価4万3,791円でございます。
- 4 買収の相手先 渋江地区につきましては、株式会社ライト製作所、利府町の野崎壽彦、美里町の高橋信男、六軒町裏につきましては、宮城交通株式会社でございます。

なお、土地の面積の図面につきましては、別紙資料にございますので参照願いたいと思います。

平成24年11月28日提出。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 今、課長の説明ありましたが、六軒町裏、宮城交通所有の2,756.76平方メートルと、渋江地区9,611平方メートルの1平方メートル当たりの価格はどうなっていますか、向こう側と線路のこちらでは当然違うと思うんですね。価格で決まるに至った経緯と価格が適正な価格と理解して良いのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、渋江地区あるいは六軒町裏地区のそれぞれの平方メートル当たりの単価ですけど、渋江地区におきましてはその筆数によって違いますが、平均で渋江は、1万2,946円です。六軒町裏につきましては、1万4,400円でございます。不動産鑑定士に委託をして、涌谷町の路線価等を参考にしながら、決定しておるものでございます。ちなみに路線価格ですけど、路線価格におきましては、町の固定資産の1割をみているのが、通常路線価格となっております。平成24年1月1日現在の路線価格におきましては、六軒町裏で場所的にはあれなんですけど、1万2,400円。それから渋江地区にお

きましては、多分八雲住宅の方になると思いますが、1万3,400円ということで高くなっておりますが、現況の小谷地囲いの真向かいでありますので、それが果たして町の路線価格ということでは、一致するものではないと思いますが、それらを加味しながら、不動産鑑定士の方に委託をして決定しております。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 次にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号 財産取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第74号 財産取得については原案のとおり可決されました。



◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第75号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第75号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に、歳入歳出それぞれ2,600万円を増額し、総額を88億6,983万5,000円にいたそうとするものであります。

主な内容につきましては、歳入では、歳出予算の財源として「財政調整基金繰入金」を増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、まず総務費において、6月議会においてお認めを頂きました「涌谷天平の湯RPF専用ボイラー」に係る債務負担行為の変更に伴う地域振興公社への「指定管理料」と「RPF専用ボイラー賃借料」の組み替えでございます。

農林水産業費におきましては、「農業集落排水事業特別会計繰出金」、土木費におきましては「公共下水道事業特別会計繰出金」をそれぞれ増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）についてご

説明を申し上げます。

予算書3ページをお開きいただきたいと思います。

債務負担行為補正でございます。

1 債務負担行為の変更 わくや天平の湯RPFボイラー賃借料。期間：平成25年度から平成31年度まで
限度額につきまして1億2,694万5,000円を1億3,661万7,000円にいたそうとするものでございます。

これにつきましては、ただいま町長の提案理由にございましたように、債務負担行為を設定した段階におきまして、9月からRPFボイラーの導入を見込んで債務負担行為の設定をしておりましたが、復旧復興の方の資材不足ということで、熱交換器の導入について若干時間を要するというので、平成25年1月からの導入ということで、期間が後ろにずれたため、債務負担行為の終期も後ろにずれたために、債務負担行為を増額するものでございます。

それから、2の債務負担行為の廃止でございますが、わくや天平の湯RPFボイラー導入に伴う産廃収集等管理業務。期間：平成25年度から平成31年度まで。限度額：1,785万5,000円でございますが、同業務につきまして、導入の際の業者等の打ち合わせにより、振興公社で同業務を同程度の金額で処理することができるということで、債務負担行為は廃止いたすものでございます。

それでは、予算書6ページ7ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金を2,600万円増額いたすものでございます。増額後の財政調整基金残高でございますが、7億2,125万4,000円になるものでございます。

今回の補正予算、公共下水道事業それから農業集落排水事業の方の災害復旧の財源として、一般会計から繰り出しをいたすものでございますが、この繰り出しにつきましては、後で特別調整交付金の方で手当てされる見込みであることを申し添えます。

それでは、次のページ8ページ9ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費委託料でございます。委託料におきまして、地域振興公社指定管理料811万3,000円の増額と、産廃収集等管理業務委託料160万3,000円の減額でございますが、債務負担行為のところでご説明申し上げましたとおり、産廃収集等管理業務については、地域振興公社の方でその業務を行うということでの委託料の減額でございます。それから、指定管理料につきましては、次の使用料及び賃借料の天平の湯RPFボイラー賃借料等の651万円の減額に対応すると申しませんが、当初見込んでおりました時期よりもRPFボイラーの稼働開始の時期が後にずれたために、その間の燃料代等を負担するために振興公社の方の指定管理料を増額するもの。また、産廃収集等管理業務につきましても、その分を臨時職員雇用によって、振興公社の方で処理するための増額によって、811万3,000円を増額するものでございます。以上です。

○議長（遠藤 雅雄君） これより、順次説明をお願いします。

○産業振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、6款農林水産業費、28節操出金、1農林整備事業費操出金で、2,024万3,000円の増額でございますが、農業集落排水事業特別会計への操出金をお願いするものでございます。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） 8款土木費、下水道建設事業費の操出金ですが、公共下水道事業特

別会計操出金578万円をお願いし繰り出すものでございます。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 14款予備費でございますが、歳入歳出の差額を予備費で調整するものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 指定管理料の811万3,000円の増額になってますが、公社の指定管理料というのは年間2,500万円に従来決まってましたが、811万3,000円増額ということは、合計で3,311万3,000円になる訳であります。これは来年度もこの指定管理料はこのように値上げされるのですか。それから、天平の湯ボイラー賃借料、変更後は1億3,661万7,000円と967万2,000円増えています。これは、9月の議会で私はこういうことを質問しています。事業開始時には考えられない想定との乖離にどう対応するのかと、こういうことを質問しています。それに対して、すべて賃借料に含まれると答弁してると思うんですが、そうしますと、この変更というのは、あり得ないと思うんですが、そうすると、時期が遅れるからその分値段が上がるというのは、ちょっとおかしいと思いますが、どういうふうに説明されるんですか。

○議長（遠藤釈雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 第1点目の指定管理料の増額ということでございますが、6月補正の際に指定管理料を1,299万6,000円減額して、その分ボイラーの方にまわしておりますので、総額が増額するものでは決してございません。それから、9月の際に変更はあり得ないと申しましたのは、そのとおりで金額的に増額したのではなく、当年度で払う分が導入が遅れたことによって、減じられて、最後の平成31年度で払う分が増えた。要するに、同じ期間が後ろにずれたために、後ろで払う分が増えたために、債務負担行為の額が増えたものでございます。契約の総額について動かそうというものでは決してございませんので、ご了承いただきたいと思っております。

○議長（遠藤釈雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 6月欠席してましたので、分からなかったので申し訳ないですが、ボイラーに関連しまして、燃料についてお聞きしておきたいと思っております。東地区のある衛生組合の組合長から、廃プラ溶融のペレットを燃やせばダイオキシンが発生すると、それで健康にも影響を及ぼす可能性が十分考えられるから、住民に詳しくデータを公表してもらいたいと、そう言う要望がなされまして、色々調べてみますと、廃プラ溶融ペレットですが、原料は当然廃プラスチックとがれきを溶かしたものだと思っておりますが、プラスチックというのは、焼却するとダイオキシン類が発生するんですね。原因物質の代表的な化学製品がプラスチック、特にダイオキシン類発生の原因物質といわれるポリ塩化ビニールやポリ塩化ビニリデンであります。塩ビ製品の大部分がプラスチック、その最大のダイオキシン類の原因物質であることは、皆さんご承知のとおりであります。ダイオキシン類は、猛毒と言われております。サリンよりさらに毒が強いと言われております。プラスチックを燃やすと高濃度のダイオキシン類が発生して、周辺環境が汚染され、住民の健康被害も表面化しております。廃プラスチックも同じではないかと思っております。5月に常任委員会で北村の万葉苑を視察した際に、ボイラーも見学いたしました。裏に回るとステンレスの煙突が立ってまして、ステンレスの煙突に黄色いタールみたいなものが付いていたので、これは問題ではないかとボイラーマンに質問したら、これは煙突を高くすれば問題ないとそう言う答弁でした。私は、煙突を高くしても当然ダイオキシン類が発生す

るのには変わらないと思います。ダイオキシン類の原因物質を焼却する場合、ダイオキシン類の発生をゼロにすることができないこと。高架はダイオキシン類排出濃度の削減効果に過ぎないと、しかも効果は安定的に確保できる保証がないと、さらに排出濃度の削減に成功しても、一定濃度のダイオキシン類が長期にわたり発生し、排ガスなどとして大地に降り注ぎ土壌や水を汚染し、農作物や家畜を汚染し、食物連鎖的に濃縮・蓄積を繰り返す。削減後のダイオキシン類の毒性と影響は決して軽くないといわれております。ですから住民からそういう声が出たと思います。これに対して町としては、どのような方法をとって住民にお知らせをするのか、私はメーカーさんの資料だけでなく、やはり公的機関の検査を定期的を受けて、そして住民に周知するのが一番適当ではないかと思いますが、その辺はどういうふうに考えておりますか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ただいまご質問のダイオキシンの関係でございますが、まずダイオキシンにつきましては、決してプラスチック類を燃やしたときだけではなく、例えば、大崎東部クリーンセンター等でもダイオキシン類は一部排出されているのではないかと思います。これについては、800度以下の温度でダイオキシンは発生するというので、今回のボイラーについては常時ボイラーの中の燃焼温度が900度から1,000度ということで、常時ダイオキシンが発生するというはまずご心配ないということでございます。それについて、一部でご心配されている方がいらっしゃるということで、詳細な資料を出しての説明なりについての必要性については、上司の方と相談しながら検討していきたいと思っております。それから、万葉苑で現在使用しているボイラーの煙突のタールの問題については、我々も確認しておりますが、設置業者の方の説明によりますと、逆に万葉苑の方の煙突の構造的な問題で、雨水が煙突内に回流する仕組みになっていまして、雨水が内部のタールを湧出して外部に漏れてしまうと言ったような構造になってしまったということで、今回天平の湯の方に導入するボイラーについては、その点については、改善されているということなので、ご心配の必要はないかと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 住民に対しての説明というのは、これは上司と相談しないとできないのですか。県に検定期間があると思いますが、そういう公的機関の検査は定期的に受ける必要はあるのではないですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 議員さんご指摘のように、当然、ばい煙濃度等の定期検査は実施いたします予定でございます。その数値について、住民の皆さんに説明するかどうかについては、上司の方と相談させていただきたいと思っておりますし、データについてお問い合わせがあれば当然ご回答申し上げるというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 説明聴いてなかなか理解しにくかったのですが、債務負担行為の25年度から31年度まで、変更前は1億2,694万5,000円が、今回1億3,661万7,000円、967万2,000円の増ですが、ずれ込んだためということの理解が良くわかんなかったんですが、9月にRPFで行くはずのものが、資材の関係等で間に合わなくて、1月になりそうだということなんです、25年度から31年度まででしたら別に24年度分は入っていないので、967万2,000円増えたこと、ずれ込んだことによる増えたということの内容がよく分らない

いことと、もう1点は9ページの中で、賃借料の中で651万円減というのは、多分9月からやればその分の賃借料で651万円予定していたのかなど、それが1月からになったのでその分が減に、ただ同額を委託料の方で651万円増えるというのは、何でなのと言いますのは、単純に考えたのは、移行しないで現在のボイラーを使っていくと、燃料や使用料の経費だと思うのですが、それが同額になると言うことの、どうして同じ額になると言うことの理解ができませんでした。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 債務負担行為を最初に出したのは6月補正で、その段階では9月1日からの導入ということでの債務負担行為を設定しております。それで9月に契約の報告をした際の契約というのは12月1日からの契約の予定ということでしたしております。それで今回12月1日がさらに1ヵ月ずれて1月1日になるということでの、使用料及び賃借料の減額と同時に債務負担行為の方も、後ろにずれ込む分も今回、債務負担行為の変更で処置をさせていただきました。そのことよっての金額ということでご理解いただきたいと思ひます。それから、賃借料を減額したことがボイラーの燃料代等とイコールになるというのが解せないというお話しでございますが、確かに今後の、現在やっている、天平の湯の運営状況を見まして必ずしも同額は必要ないのではという公社側からの説明がございましたが、3月まで時間があることから、安全のところとすることで今回減額させていただくものを指定管理料の方に戻したということ、語弊はありますが、そういう措置をとらせていただいたものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 2点目の同額にしたというのは、多分このままでは651万円も余るかもしれないということを含んでいるということで理解します。

ただ、1点目の当初考えたときに12月1日からのボイラーの賃借料で債務負担行為を行い、それが、1月1日にずれ込んで、1ヵ月遅れで967万2,000円がずれ込んだということでの説明が、ちょっと理解できないのですが、考えられるのは最初6月時に試算したときと、それから実際、工事なり設置を行って、やった結果1億2,600万では不足するということが判明して、967万2,000円というふうな増額をせざるを得ないということなのか、なんか今の説明でも、ずれ込んだといつても1ヵ月ですよ。1ヵ月分で967万2,000円も増えるということの理解がなかなかしにくい。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 債務負担行為を当初設定した段階と比べると4ヵ月ずれています。

9月1日から使用しようとしていたものが、1月1日ということで、4ヵ月分ずれたために、こういった額が、要するに24年度で負担すべき4ヵ月分が、31年度の方に4ヵ月増になったということで、後年度の債務負担行為が増額したということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、8番。

○8番（門田善則君） 産廃の収集管理業務委託料減額ということで、説明では自社でやるからというふうなお話しですけど、正直、そう言った処理をするのに専門でなくても自社で大丈夫なのかなという不安があったものですからお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 産廃というのは、RPFボイラーの燃焼くずと言いますか、残滓が出るということで、それを仙台港の方の処理業者の方に運搬して、帰りにRPFの燃料を積んでくるという業務になりますので、特に特殊な技術が必要であるとか、そう言った作業ではございませんし、振興公社の方の話でありますと、その作業を臨時職員などを増やしまして対応することによって、天平の湯の外構の草刈りですとか、そう言ったことにも従事いただけるということで、二重の効果があると言うことで、業者への委託はやめて地域振興公社独自で、臨時職員を増やして、対応するという形にしたものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 了解ですけども、それに伴う車と言いますか、ペレットを持ってくる車の関係もあると思いますが、その辺はどう考えてますか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） これにつきましては、振興公社の方から、清掃等で使用している軽トラックが老朽化しているということで、25年度にこの業務をやるやらないに拘わらず町の方で検討していただきたいと要請がきておりますので、その辺の事情は公社の方から聞き取って対応していきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、6番。

○6番（大平義孝君） 1つだけ確認したいことがありますけど、ただ今、長崎議員の質問にもありましたように、地域の人が心配していることは、ボイラーについてですけど、最初の燃焼の時から800度の排煙が保てるのかという、そう言う構造上のことについて、専門家等にきちんと検査なり確認をとられているんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ボイラーについては、先ほど長崎議員さんにもご説明申し上げましたとおり、ばい煙濃度とか排出される物質等の定期的な検査は当然受けるよう考えておりますので、常時、900度から1,000度という状況を燃焼のはじめであるとか、消火させる時点でも保てるのかという確認については、なおさらボイラー業者の方を確認はとってみたいと思いますが、業者からの説明では大丈夫だと聞いておりますので、大丈夫であるというふうに当方では考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 製造した業者が、ボイラーを自分で使って涌谷町の振興公社のお湯を沸かすということとありますので、これは、人を信じる信じないの問題ではなく、科学的根拠に基づいたデータの提出がなければならぬし、それが自分で出したデータで信じると言われてもなかなか信じられないところもあると思いますので、点火時点から消火時点までのあらゆる角度からのデータも、きちんと公的機関によって検査なりをされて、その上で町民の皆様が安心してというのが行政の仕事ではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 公的な施設として適正に対応できるように検査機関等に依頼して、そう言ったことに対応していきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 先ほどの答弁にもありましたけれども、そのことをきちんと公にする全町民に、もちろん議会にもですけど、公にさせていただくことは間違いないことだと思いますので、そのようにしていただきたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手多数であります。よって、議案第75号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。



◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第76号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第76号の提案の理由を申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ3,933万円を増額し、総額を5億4,287万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、現在施工しております「23都災第3503号下水道災害復旧工事」について、一部工法の変更を国土交通省と協議いたし、了解をいただきましたことから、工事費を増額いたすものでございます。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、議案第76号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

予算書、6ページ、7ページをお開き頂きたいと思ひます。

歳入でございます。3款国庫支出金、1目下水道事業費国庫補助金において、3,015万円の増額をお願ひするものでございますが、ただ今、町長の提案理由にもありましたが、下水道災害復旧工事において、国土

交通省より工法変更が認められたことによりまして、補助対象事業における災害復旧国庫補助率相当分について、増額を見込むものでございます。

5款繰入金、1目一般会計繰入金において、578万円の増額をお願いするものでございますが、災害復旧事業費歳出総額から歳入において国庫補助金及び災害復旧事業債との差額分について、一般会計より繰入増額をお願いするものでございます。

8款町債、2目災害復旧債において、340万円の増額をお願いするものでございますが、地方公営企業災害復旧事業債起債予定算定に基づき、補助事業分単独事業分併せまして340万円の起債借入れを行い、財源として充当するものでございます。

予算書、8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。5款災害復旧費、1目災害復旧費、15節工事請負費において、3,807万円及び、22節補償補てん及び賠償金において126万円、併せまして3,933万円の増額をお願いするものでございますが、歳入においてご説明いたしました、国土交通省より工法変更が認められたことによりまして、工法変更部分約250メートルにおいて、開削工法から推進工法に変更になった分の工事請負費の増額でございます。併せましてこの区間の水道管移設工事が必要となりますことから、その所要額について増額をお願いするものでございます。

事業の進捗率につきまして、9月の定例会でも申し上げましたが、4工区ございまして、3501、3502、3504については既に完了しておりまして、今回、ご提案いたしました3503については、概ね60%ほど進捗をみてございます。以上で終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第76号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。



◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議案第77号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第77号の提案の理由を申し上げます。

本案は、歳入歳出 2,024 万 3,000 円を増額し、総額をそれぞれ 1 億 4,890 万 5,000 円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、箕岳中央地区管渠等単独災害復旧に伴う工事費の増額でございます。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、議案第77号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

予算書、6 ページ、7 ページをお開き頂きたいと思います。

歳入でございます。5 款繰入金、1 目一般会計繰入金において、2,024万3,000円の増額をお願いするものでございますが、町長の提案理由にもありましたが、箕岳中央地区災害復旧に伴う単独事業の実施により、繰入金の増額をお願いするものでございます。

予算書、8 ページ、9 ページをお開き頂きたいと思います。

歳出でございます。4 款災害復旧費、1 目災害復旧費、15 節工事請負費において、2,024万3,000円の増額をお願いするものでございますが、箕岳中央地区災害復旧工事において、当初見込んだ箇所以外に、管路の蛇行等による排水障害の改修及びそれに伴うマンホール補修の単独災害復旧工事が必要となりますことから、工事請負費に係る所要額の増額をお願いするものでございます。なお、排水障害改修で見込まれている延長につきましては、8 箇所ほどありまして、併せて260メートルほど見込んでおります。マンホールの補修箇所につきましては、13箇所のマンホール補修箇所を見込んでおります。

なお、今回提案させていただいております工事請負費については、事業完了後、全額震災復興交付税として見込まれる予定になっております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第77号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期第8回涌谷町議会臨時会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。よって、今期第8回涌谷町議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時59分